

府中市骨髄ドナー助成制度

府中市では、骨髄・末梢血幹細胞提供を完了した方に対して助成金を交付しています。(公益財団法人日本骨髄バンクが実施するものに限りません)

助成対象者

- ・ 有給の休暇その他賃金が生じる休暇を取得せずに、対象通院等をした日がある方
- ・ 骨髄等の提供を完了した日に市内に住所を有している方
- ・ 市税(その延滞金を含む)の滞納がない方
- ・ 当該骨髄等の提供に関し、他の助成金等の交付を受けていない方

助成内容

2万円 × 提供のために必要な通院または入院日数
(有給休暇等を取得した日数を除く)

※ 上限14万円

申請期限

- ・ 骨髄等の提供が完了した日の翌日から起算して90日を経過する日
- ・ 骨髄等の提供が完了した日の属する年度の末日のいずれか早い日

申請書類

- 府中市骨髄ドナー支援助成金交付申請書
- 骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を証する書類
- 骨髄等の提供に係る通院または入院した日を証する書類
- 骨髄等提供日に市内に住所を有したことを証する書類
- 対象期間に、給与の支給がないことがわかる証明書
- 府中市骨髄ドナー支援助成金交付請求書

※その他追加で書類提出をお願いする場合があります。

申請・ 問い合わせ先

府中市健康推進課(府中市保健福祉総合センター リ・フレ)
726-0011 府中市広谷町919-3
TEL : 0847-47-1310

申請書はホームページにも掲載しています。

広島県府中市 骨髄ドナー助成制度

検索

